山田町地域おこし協力隊　募集要項

１　募集背景

岩手県山田町は陸中海岸のほぼ真ん中に位置する、海と山に囲まれた人口 14,000 人ほどの町です。夏は涼しく、冬は雪も少なく東北としては温暖な気候が特徴です。

沿岸部は、山田湾と船越湾の２つの湾を擁し、豊かな漁業資源に恵まれ、カキ、ホタテ、アワビなどが有名です。内陸部には自然豊かな里山が広がり、しいたけ、まつたけなどの山の幸が豊富で四季折々を感じる味覚が盛りだくさんの町です。

山田町では、意欲ある地域外からの人材を受入れ、新たな視点・発想による地域資源の活用、新しい魅力の発見をしていくため、山田町で自分のスキルを活かした事業を行う地域おこし協力隊員を募集します。

「これからのまちづくりの取り組みに挑戦したい」、「地元に戻って貢献したい」という意欲のある方をお待ちしています。

２　募集テーマ

（１）水産業活性化の推進

漁業の担い手として漁業に従事しながら、町の水産業活性化に繋がる活動に取組んでいただける方を募集します。

【活動例】

- 漁業活動の補助
- 漁業者のもとで漁業に必要な技術の研修・習得
- 町の漁業や水産物についての情報発信
- 海や漁村の地域資源を活用した海業の取組み
- 六次産業化の取組み　　等

（２）農業活性化の推進

安心して農業を営む環境をつくり、町の農業活性化に繋がる活動に取組んでいただける方を募集します。

【活動例】

- 有害鳥獣被害対策
- 町内農家での農作業等支援及び技術研修
- 農業に係るイベント企画及び運営
- 上記内容に係る SNS 等を活用した情報発信
- その他町の認知度向上につなげるために必要な業務　　等

※上記は基本内容であり、詳細については隊員と担当課で調整して決定します。

３　求めている人材

- 任期終了後も山田町に定住する意思がある方
- 山田町での起業、事業承継、就業を目指す方
- 自分自身の活動を通じて山田町の魅力を発信したいと思う方
- 人と関わることが好きで、様々な世代や立場の方との交流を楽しめる方
- 心身が健康で、地域住民と協力しながら、地域の祭りやイベントなどに積極的に参加可能な方

４　募集人数

若干名　※採用が定員に達した場合には、募集を締め切ることもあります。

５　募集対象

以下の条件を全て満たす方が対象となります。

（１）生活の拠点を３大都市圏内の都市地域（※１）又は地方都市（条件不利地域（※２）は除く）等の地域から山田町内へ移し住民票を異動させることが可能な方（任用前に既に山田町内に定住又は定着している者を除く。）

※１　３大都市圏内の都市地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※２　条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）

②山村振興法　③離島振興法　④半島振興法

⑤奄美群島振興開発特別措置法　⑥小笠原諸島振興開発特別措置法

⑦沖縄振興特別措置法

（２）地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方。

（３）任用の日において年齢が 20 歳以上の方。性別、学歴は問いません。

（４）普通自動車運転免許を所持している方（実際に運転が可能な方に限ります）。

（５）パソコン操作（ワード、エクセル等での書類作成、SNS での情報発信等）が可能な方。

６　雇用形態・期間

地域おこし協力隊員として委嘱しますが、町との雇用関係はなく、個人事業主として活動します。活動にあたっては、町と活動内容に関する覚書を締結し、報償費を支給します。

初年度の委嘱期間は委嘱の日から、同年度の３月 31 日までの１年以内となります。最大３年まで更新できます。

７　活動時間

月 20 日　１日８時間程度

８　報償費

活動実績を月報及び日報として提出いただき、1 日あたり 14,500 円を活動日数に乗じた金額を報償費として山田町より支払います。

支給上限額は一月あたり 290,000 円とします。

９　副業

業務に支障のない範囲で可能です。ご相談ください。

10　支援

- 任期中の活動経費に対して、活動費補助金（年間 90 万円）が活用できます。
- 住宅支援として、月 50,000 円を上限として家賃の一部を補助します。

※次の経費は、自己負担となります。

- 転居に要する経費
- 社会保険料（国民健康保険、国民年金）
- 活動中の傷害保険

11　起業支援

任期終了後の定住に向けて、起業支援補助金（上限 100 万円）が活用できます。

12　応募手続

（１） 受付期間

随時受付選考します。

※採用が決定次第、募集を終了。

（２）応募方法

応募用紙、活動目標、住民票、普通自動車運転免許の写し（表と裏）を郵送してください。

（３）その他

オンラインまたは電話による相談を希望される場合は、随時対応いたします。また、現地見学等を希望される場合も、随時対応いたします。

※現地見学等の場合、交通費及び宿泊費等は自己負担となります。

13　選考方法

（１）１次審査：書類選考

応募用紙、活動目標の記載内容で書類選考を行いますので、もれなく記載してください。面接の日程を、全員に文書で通知します。

（２）２次審査：面接

提出していただいた書類を基に面接を行います。面接会場は未定ですが、交通費等の経費は自己負担となります。

（３）隊員の決定

面接の日から１週間以内を目処に対象者全員に文書で通知します。

（４）その他

選考の経過及び結果の問い合わせについてはお答えできませんので、予めご了承ください。

14　問合せ先

〒028-1392
岩手県下閉伊郡山田町八幡町３番 20 号
山田町役場政策企画課　まちづくりチーム　渡辺
TEL　0193-82-3111
E-mail　SC07-2104@town.iwate-yamada.lg.jp